

るのか。

答 町民の皆様方に誠に申しわけなくお詫び申し上げます。通帳と印鑑の同一人保管、支出調書の未作成並びに、決裁未済が最大の要因である。

副町長を座長とする「事務改善検討委員会」では要因分析と口座管理の現状調査並びに不祥事を起こさせないシステムを議論した。6月8日に同委員会より提言された次の3項目について、7月末までに策定し、再発防止策を講じたことを住民にお伝えする。

- ①団体等の資金管理に関するガイドライン。
- ②公表する項目・基準まで踏み込んだ「懲戒処分の基準」
- ③職員の行動の規範となる「倫理規定」

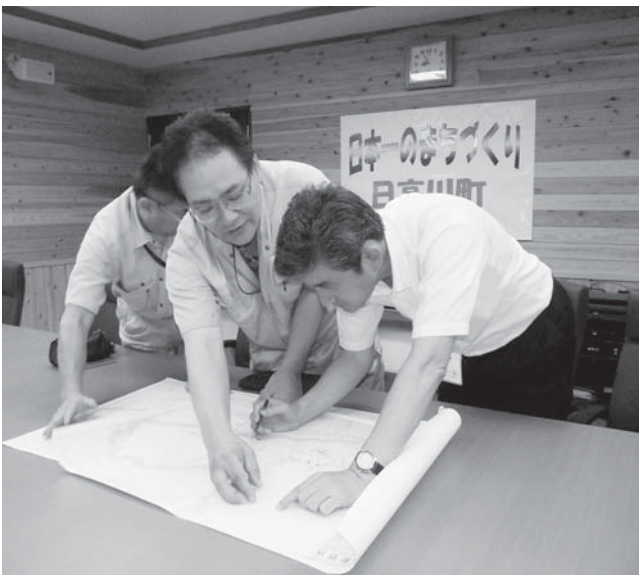
2

町の防災計画に活かすべき東日本大震災の教訓 いろいろな面からあらゆる手を 考えて防災に取り組みたい

問 東日本大震災は未曾有の被害をもたらしたが、一方で教訓も得られている。次の点について今後の防災計画にどう反映させるのか。

- ①「避難指示」「避難勧告」の違いなど案外知られていない用語の正確な理解や周知の方法。
- ②「想定外」とならない津波被害の予想・ハザードマップの作成。
- ③ため池の耐震診断結果と住民への適切な情報提供のあり方。
- ④行政が管理する情報資産に関する災害時の損失回避方法。

答 ①用語を防災計画に記載するだけでは住民に十分意図が伝わらないことも考えられる。広報に特集を組み、周知を図



防災司令室

り、避難訓練など身に付く実践も今後行う。

- ②今後見直される津波の予想に基づき、対策を講じる。不安を与えるのではなく、条件・データに基づいたものとする。
- ③町内ため池28カ所の一次診断結果について、地

区で作成する防災地図に診断結果を掲載し、住民と一緒に協働して協議していく。

- ④住民情報をはじめとする各種データや財務上の情報は定期的にバックアップしたものを本庁と中津支所に分散して保管している。両庁舎の同時被災を想定すると、他府県サーバーの利用等更なる保管方法の検討が必要であると考える。

陳情の審査

総務常任委員会

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書の提出についての陳情

陳情者
和歌山県和歌山市和

歌浦南3丁目4-10
・ブルーリボンの会
会長 大倉勝行
・日本会議和歌山
会長 角 莊三

審査の結果「採択」と決定。本議会においても採択とし、国会と関係大臣に意見書を送付。

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に関する意見書（抜粋）

北朝鮮による拉致事件は、その解明解決が遅々として進まず、ようやく平成14年の平壤会谈以降5人の被害者及びその家族の帰国が実現したが、その後は依然として霧の中である。

北朝鮮は、国のトップが日本人の拉致の事実を認めたにも関わらず、その後の調査については誠意ある対応をしていない。

国家が、拉致という人道上許すことのできない犯罪を犯していることを、私たちは改めて強く追求すべきである。

被害者の一刻も早い帰国を実現することが、日本国民共通の願いである。

よって、日高川町議会は国に対して一刻も早い全員救出の方法を具体的に立案、実行することを強く要望する。

（提出先）
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
内閣官房長官

委員会町内視察レポート

町内の道路工事施工状況等を視察

産業建設常任委員会

去る6月1日に、産業建設常任委員会が所管事務調査として町内の道路工事の施工状況などについて視察を行いました。

出発前に建設課長から現在町内で進められている道路事業の位置と、事業内容や補助割合などについて事前説明を受けた後、建設課同行の上、順次現地に向き視察を行いました。



今回の視察では、町道だけでなく、早期の全線改修の要望が続いている県道御坊中津線の沿線各所も併せて訪れ、それぞれの現場到着後、進捗状況をはじめとする経過報告並びに今後の計画について説明を受けるとともに、疑問点については質問するなど施工方法や課題などについても協議を行いました。

道路関係の視察終了後、

増水時における江川の氾濫解消対策についても協議を行い、現在県が工事中の若野地内の引き堤工事現場と対岸の江川と日高川の合流部付近の現状を確認した後、役場本庁にて振興局の河港課長から、江川増水時との関連性を含め、引き堤工事の進捗概況と今後の施工予定、更には当地域の治水に係る県の方針について説明を受けました。

当委員会としては、江川と日高川の合流部付近にある竹藪の撤去・しゅんせつを行うことも増水時の対策の一つとして有効ではないか、との意見から早期の実現、江川氾濫に対する総合的な治水対策の必要性を説明を訴えました。

尚、道路関係の視察箇所は以下の通りです。

- ・町道和佐稲原線
- ・和佐地内
- ・県道御坊中津線



増水時の江川・日高川合流部

- ・山野ノ三津ノ川地内
- ・町道藤野川大又線
- ・藤野川地内
- ・町道坂野川姉子線
- ・坂野川地内
- ・町道大又岡本線
- ・高津尾地内
- ・町道三百瀬蛇尾線
- ・平川地内
- ・町道松瀬中津川線（通過）
- ・町道土生吹上線
- ・土生地内大成中校門前
- ・町道皆瀬打尾線
- ・皆瀬地内
- ・町道上初湯川皆瀬線法事トネル
- ・町道友測線平和橋橋梁

特別委員会報告

議員定数と議会のあり方に関する調査特別委員会
(議長を除く15名構成)

1. 調査事件

日高川町にとってふさわしい議員定数について調査を行うとともに、住民に開かれた議会等、議会のあり方についても調査を行うことを目的としている。

2. 調査の経過

一昨年10月に提出された4134人に及ぶ署名の「議員定数削減を求める請願書」は非常に重きものである。

平成22年6月25日、議長を除く15人の議員で構成する「議員定数と議会のあり方に関する調査特別委員会」を発足し、平成23年5月25日までの約1年にわたり計10回、委員会を開催、調査の目的



龍田安廣委員長

である「議員定数」と「議会のあり方」のうち、委員会内でもいろいろと議論はあったが、先に議員定数について集中して調査を行った。

また、議論を進めていく中で、県内または近隣で合併している町を選定し、議員定数問題や議会のあり方、活性化等についてすでに取り組まれていたみなべ町議会と白浜町議会を訪問し、視察を行った。

調査や会議を重ねる中、22年11月30日において、議員定数を削減する方針を起立多数で可決、23年4月26日の会議では、議

員定数を12人とすることを決めた。

3. 調査の結果または概要

当委員会にて調査した結果、委員会に出された意見としては次のとおりである。

国勢調査人口を基にして議員一人あたりの平均住民人口を見たとき、全国平均数値と県下平均数値に見合う議員定数が相当であり、また財政面から見たとき、一人でも少ない方が最少の経費と言えなくもないが、最大の効果を上げるにも、先の数値的裏付けとなる規模的要素が絶対必要であり、それには議員数12人が相当であるという意見。

12人に削減することで、選挙時の当選ラインが上がり、縁故者だけの票による当選は不可能となり、民意が直接、選挙結果に表れることになるという意見。

また、もう一步踏み込んで、総合的に見て、財政的にも、議員の資質の

向上にしても、相互が磨き合う土壌をつくるためにも、少数精鋭である10人が適切であるという意見。

また、90億円からの予算執行をしていく中で、しっかりと精査し、提言していくためにも、14人が適切であるという意見があった。

そのほかに、議会の役割として、行政機関がすることを住民目線からチェックする機能が求められていることから、住民の声をどう行政に反映していくかという課題に込めるためにも、議員の数が多い方がよいという意見もあった。

以上、委員会としての結論が出るまで10回の委員会を開き協議をしたのち、起立により裁決を行った結果、議員定数を4人削減して12人とすることを決定した。



人事

7月1日の職員人事異動で、議会事務局職員の内、林浩史さんが、川辺公民館へ異動となり、その後任に中津支所から、井原



英作さんが着任しました。よろしくお願いします。



田植えから、約50日が経ち、葉も青々と茂り、秋に向けてすくすくと育ち、自然の力強さが伝わってきます。農家の方々にとりまして、これほど、心豊かで幸せなことはありません。

しかしながら、東日本大震災において、未



だ塩害と放射能被害で水田に出来ない所は福島県12市町村だけでも1万ヘクタール以上あると聞きます。しかもそれが30年間で長期化する可能性もあります。同じ農業に携わる者として本当に心が痛みます。

一日も早く、国の力で震災前の心豊かで実りある秋を迎えられる事を、心から祈らずにはいられません。